

資料編

1 成果指標一覧（再掲）

【推進方向 1】

主要事業名	成果指標	現状値（H26）	H32 目標値
千歳学出前講座	講座実施回数	444 回	500 回
生涯学習フォーラム事業	生涯学習フォーラム事業実施回数	1 回	2 回
生涯学習まちづくりフェスティバルふるさとポケット支援事業	「ふるさとポケット」参加団体数	37 団体	45 団体
市民活動交流センター ミナクール管理運営業務	「ミナクール」利用延べ数	個人：11,503 人 団体：2,734 団体	個人：12,000 人 団体：2,800 団体
ひと・まちづくり リーダー養成事業	ひと・まちづくり リーダー養成事業数	4 事業	7 事業
学校支援地域本部事業	学校支援地域本部事業支援対象校	10 校	26 校
放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室開設学校数	0 校区	2 校区

【推進方向 2】

主要事業名	成果指標	現状値（H26）	H32 目標値
市民教養セミナー	事業アンケート結果で、今後役に立つと答えた人の割合	99%	96%
千歳高星大学	事業アンケート結果で、地域参加意識の向上につながると答えた人の割合	97%	97%
追加事業 千歳高星大学大学院	事業アンケート結果で、地域参加意識の向上につながると答えた人の割合	98%	97%
若返り学園			
ママさん教室	ママさん教室の参加割合	100%	95%
家庭教育セミナー	事業アンケート結果で、今後役に立つと答えた人の割合	100%	95%
男性の子育て講座	男性の子育て講座の参加割合	90%	95%

【推進方向 3】

主要事業名	成果指標	現状値（H26）	H32 目標値
社会教育施設整備事業	社会教育施設に関する利用者からの改善意見件数	73 件	34 件以下
文化施設整備事業	文化施設の設備等に関する利用者の満足度	92%	85%
埋蔵文化財センター整備事業	埋蔵文化財センターの整備の推進	講堂自動火災報知設備修繕 1階廊下暖房機取外し タンク設置修繕 屋根の防水シートの交換を実施	成果指標廃止
スポーツ施設整備事業	スポーツ施設に関する利用者の満足度	94%	90%
青少年会館管理事業	青少年会館の主な年間修繕・改修件数	2 件	3 件以下

【推進方向 4】

主要事業名	成果指標	現状値（H26）	H32 目標値
市民文化センター自主事業	市民文化センター自主事業件数（年間）	35 件	42 件
市民文化センターだよりの発行	芸術文化鑑賞機会に関する情報提供の充実（市民文化センターだよりの年間発行回数）	12 回	12 回
追加事業 生涯学習情報メールマガジン配信事業	メールマガジン登録者数	67 名	200 名
図書館運営事業	市立図書館延べ貸出人数（年間）	120 千人	130 千人
社会教育関係団体登録制度	社会教育関係団体登録数	393 団体	400 団体
文化活動支援事業	様々な団体が連携して取り組む文化祭の実施数（チトセ市民芸術祭として実施した展示会や発表会の実施数）	15 回	15 回

【推進方向 5】

主要事業名	成果指標	現状値（H26）	H32 目標値
埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財包蔵地内の工事に当たり、事前に発掘調査を行い、遺跡の情報や出土資料を記録・保存し後世に伝える割合	0%	100%
追加事業 国指定史跡調査事業			
文化財普及啓発事業	体験学習、企画展示、講演、出前講座などの参加人数	940 名	1,200 名
郷土資料調査事業	郷土資料の収集・調査・管理とデータ化を行い、公開・活用のための資料とします。	2,070 点	成果指標廃止
指定史跡維持管理事業	一般の見学に適する史跡の数	1 か所	3 か所
追加事業 国指定史跡整備事業			
市指定文化財保存伝承活動補助事業	市指定無形民俗文化財の伝承活動の支援	2 件	2 件

【推進方向 6】

主要事業名	成果指標	現状値（H26）	H32 目標値
スポーツ普及推進事業	スポーツ施設利用者数	784 千人	864 千人
スポーツイベント開催事業	スポーツ事業の参加割合	90.3%	91%
スポーツ指導者配置事業	イベントやスポーツ教室におけるスポーツ指導者支援人数	1,721 人	1,250 人
スポーツ表彰事業	スポーツ表彰被表彰者数	2 名	4 名
学校体育施設開放事業	学校開放のスポーツ利用回数	7,556 回	7,900 回

【推進方向 7】

主要事業名	成果指標	現状値（H26）	H32 目標値
青少年育成推進員設置事業	青少年育成推進員の委嘱者数	84 人	130 人
子ども活動支援センター 設置事業	情報紙を通じて活動情報を 紹介した延べ団体数	282 団体	300 団体
チャレンジ教室	チャレンジ教室の参加割合	78%	80%
追加事業 イングリッシュキャンプ	-	-	-
青少年指導センター 設置事業	青少年を指導した年間 延べ件数	156 件	170 件以下

< 諮問書 >

千教推第 78 号
平成 26 年 11 月 19 日

千歳市社会教育委員の会議
委員長 浜 一 穂 様

千歳市教育委員会
教育長 宮 崎 肇

千歳市生涯学習基本計画の見直しについて（諮問）

社会教育法第 17 条第 1 項第 2 号の規定により、千歳市生涯学習基本計画の見直しについて諮問します。

諮問理由

「千歳市生涯学習基本計画」は、市民が生きがいとゆとりを持って生き生きとした生活を送るために、一人ひとりの能力を生涯にわたり最大限発揮できる活力ある生涯学習社会の実現を目指していくこととし、学校の教育課程として行われる教育活動を除く、生涯学習に関する今後の取組を示すものとして、平成 23 年 3 月に策定しました。

本計画の計画期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とし、社会情勢や家庭環境等の動向を充分考慮し、時代背景に対応した現実的な計画を推進していくために、他部局の諸計画との整合性を図りつつ、中間年において見直しを行うこととしております。

このことから、千歳市生涯学習基本計画の実効性を高めるため、平成 28 年度から平成 32 年度までの本計画の見直しについて諮問するものです。

< 答申書 >

平成 28 年 1 月 28 日

千歳市教育委員会
教育長 宮 崎 肇 様

千歳市社会教育委員の会議
委員長 釣 晴 彦

千歳市生涯学習基本計画の見直しについて（答申）

平成 26 年 11 月 19 日に諮問を受けた「千歳市生涯学習基本計画の見直し」について、社会教育委員の会議及び 4 つの専門部会において慎重に審議を重ねた結果を「千歳市生涯学習基本計画後期計画案」として答申いたします。

本答申は、千歳市生涯学習基本計画策定から 5 年が経過し、グローバル化の進行、産業構造の変化、高度情報化の進展、超高齢化社会の到来など社会経済情勢が大きく変化しており、これらの対応も考慮して、後期計画期間に取り組むべき方策を示したものです。

今後も引き続き、生涯学習に関わる事業の実施や進捗の把握にあたっては、年度ごとに実施計画・実績報告をまとめ、適切な進行管理に努められるとともに、基本目標である「学びの意欲と豊かな心を育む文化のまち」の実現に向けた積極的な取組を期待します。

<千歳市社会教育委員設置条例>

千歳市社会教育委員設置条例

(社会教育委員の設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第1項の規定により、本市に社会教育委員(以下「委員」という。))を置く。

(委員)

第2条 委員の定数は、15人とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱されるまで引き続きその職務を行うものとする。

(委員の解職)

第4条 教育委員会は、特別な理由があると認めるときは、委員の任期中であつてもこれを解嘱することができる。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和27年12月19日条例第22号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和27年11月1日から適用する。

附 則(昭和50年4月1日条例第6号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成14年9月20日条例第27号)

この条例は、平成15年1月1日から施行する。

附 則(平成26年3月26日条例第5号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

<千歳市生涯学習基本計画後期計画策定会議設置要綱>

千歳市生涯学習基本計画後期計画策定会議設置要綱

平成26年10月10日

教育長決裁

(設置)

第1条 千歳市生涯学習基本計画後期計画の策定に当たり、教育委員会内及び市長部局との連携を図り、円滑な策定作業を行うため、千歳市生涯学習基本計画後期計画策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 千歳市生涯学習基本計画の進捗状況の確認・分析、及び課題等の整理に関する事項。
- (2) 千歳市生涯学習基本計画後期計画の素案の協議、及び策定に関する事項。
- (3) 前2号のほか、千歳市生涯学習基本計画後期計画の策定に関し必要と認められる事項。

(組織)

第3条 策定会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は教育部長を、副委員長は教育部次長をもって充てる。

3 委員は、スポーツ振興課長、青少年課長、生涯学習課長、埋蔵文化財センター長、文化施設課長をもって充てる。

(委員長の職務)

第4条 委員長は会議を代表し、会務を総理する。

2 委員長不在のときは、副委員長がその職務を行う。

(会議の招集)

第5条 会議は、必要に応じ委員長が招集する。

(任期)

第6条 委員長、副委員長及び委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、生涯学習課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年10月10日から施行する。

< 千歳市生涯学習基本計画後期計画策定体制 >

千歳市社会教育委員（～平成27年6月30日）

（敬称略）

役 職	氏 名	所 属 団 体	担当部会
委員長	浜 一 穂	泉沢向陽台スポーツクラブ 「こみねっと」	スポーツ
副委員長	釣 晴 彦	千歳市退職校長会	文化
委 員	津 山 功 一	千歳市校長会	青少年
委 員	北 野 敬 和	千歳市校長会	文化
委 員	吉 村 恭 子	千歳北陽高等学校	ひと・まち学習
委 員	長 谷 川 誠	千歳科学技術大学	青少年
委 員	五十嵐 隆子	千歳市女性団体協議会	ひと・まち学習
委 員	荒 井 由 紀 恵	千歳市PTA連合会	青少年
委 員	駒 谷 至	千歳市文化団体連絡協議会	文化
委 員	開 発 治	千歳市体育協会	スポーツ
委 員	河 村 慶 昭	千歳市町内会連合会	ひと・まち学習
委 員	尾 本 則 子	千歳市子ども会育成連合会	青少年
委 員	北 原 三 津 代	みんなで、ひと・まちづくり 委員会	ひと・まち学習
委 員	三 上 幸 男	千歳市スポーツ推進委員協議会	スポーツ
委 員	和 田 裕 美	千歳市立公民館教室	文化

千歳市社会教育委員（平成27年7月1日～）

（敬称略）

役 職	氏 名	所 属 団 体	担当部会
委員 長	釣 晴 彦	千歳市退職校長会	文化
副委員 長	北 原 三 津 代	みんなで、ひと・まちづくり 委員会	ひと・まち学習
委 員	津 山 功 一	千歳市校長会	青少年
委 員	北 野 敬 和	千歳市校長会	文化
委 員	阿 部 正 行	千歳高等学校	ひと・まち学習
委 員	長 谷 川 誠	千歳科学技術大学	青少年
委 員	五十嵐 隆子	千歳市女性団体協議会	ひと・まち学習
委 員	橋 本 純 子 (H27.10～)	千歳市PTA連合会	青少年
 荒 井 由 紀 恵 (~H27.9)		
委 員	吉 田 修 二	千歳市文化団体連絡協議会	文化
委 員	西 本 隆 史	千歳市体育協会	スポーツ
委 員	河 村 慶 昭	千歳市町内会連合会	ひと・まち学習
委 員	伊 林 敏	千歳市子ども会育成連合会	青少年
委 員	綱 引 顕 夫	千歳市スポーツ少年団	スポーツ
委 員	三 上 幸 男	千歳市スポーツ推進委員協議会	スポーツ
委 員	石 津 の り こ	千歳市立公民館教室	文化

千歳市生涯学習基本計画後期計画策定会議

役 職	委 員 名	所 属
委 員 長	島 倉 弘 行 (H27.5 ~)	教育部長
	西 本 隆 史 (~ H27.3)	
副委員長	澤 田 徹 (H27.5 ~)	教育部次長
	島 倉 弘 行 (~ H27.4)	
委 員	廣 瀬 誠 (H27.4 ~)	観光スポーツ部スポーツ振興課長
	窪 田 聡 (~ H27.3)	
委 員	山 根 祥 二 (H27.4 ~)	教育部青少年課長
	小 田 誠 (~ H27.3)	
委 員	竹 内 浩 二 (H27.5 ~)	教育部生涯学習課長
	加 賀 屋 勝 (~ H27.4)	
委 員	高 橋 理	教育部埋蔵文化財センター長
委 員	村 井 安 之 (H27.5 ~)	教育部文化施設課長
	内 山 匠 (~ H27.4)	